

平成31年3月15日

建設委員会資料

活力都市創造部

〔報告事項〕

目 次

- 1 富山市歩くライフスタイル戦略について 1
- 2 大規模盛土造成地の調査結果について 9

1 富山市歩くライフスタイル戦略について

〔 活力都市推進課 〕

1. 目 的

市民が健康で幸福に暮らす活力都市の創造に向け、健康づくりとまちづくりが融合した歩きたくなるまちづくりを推進するため、市民が日常的に歩き、健康に暮らす新たなライフスタイルや、今後の取組み方針を明らかにした「歩くライフスタイル戦略」を策定する。

2. 市民の意識とタイプ分類

- 市民の運動等の活動の状況と健康や歩くことに対する市民意識を把握するため、歩くライフスタイルアンケート調査を実施した。
(アンケート対象者数 4,000 人、回答者数 1,845 人、回答率 46.1%)
- アンケート調査結果を、健康意識と活動状況に着目して分析したところ、健康意識の有無で、歩くことに関わる意識や活動が異なることが分かった。
- 健康意識と日常的な活動状況から、市民のタイプは、大きく次の4つに分類できる。

■市民のタイプ分類

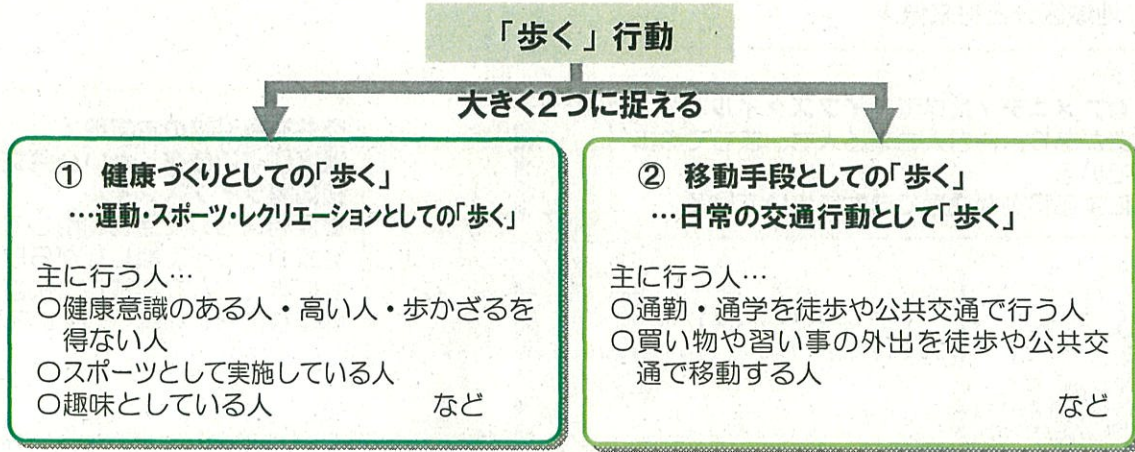
健康への意識	○あり	×なし	○あり	×なし
運動や歩く現状	○している	○している	×していない	×していない
タイプ分類	I 健康を意識し、日常的に身体活動や歩くことをしている。	II 健康意識はないが、日常的に身体活動や歩くことがある。	III 健康意識はあるが、身体活動や歩くことをしていない。	IV 健康意識はなく、身体活動や歩くことをしていない。
サンプル数	1021 (56.5%)	156 (8.6%)	358 (19.8%)	273 (15.1%)



歩いてもらうためのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ●歩きやすく、楽しんで歩ける環境づくり ●現在の歩く習慣の維持と、さらなる発展 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の歩く習慣を個人の健康の維持・増進に活かす ●歩くことの様々な効果を知り、歩くことを維持・発展させる 	<ul style="list-style-type: none"> ●将来の健康への不安の解消 ●"少し"から始められる健康活動や歩く"きっかけ" 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活の中に組み込まれた歩く時間の創出 ●自然に歩いている状況の創出 ●若い世代への考慮(格好よさなど)
---------------	--	--	--	--

3. 「歩く」行動の種類と効果

「歩く」行動は大きく、①健康づくりとしての「歩く」と、②移動手段としての「歩く」の2つに捉えることができる。



■ 「歩く」種類と交通行動別にみた「歩く」ことの効果・影響項目の関連

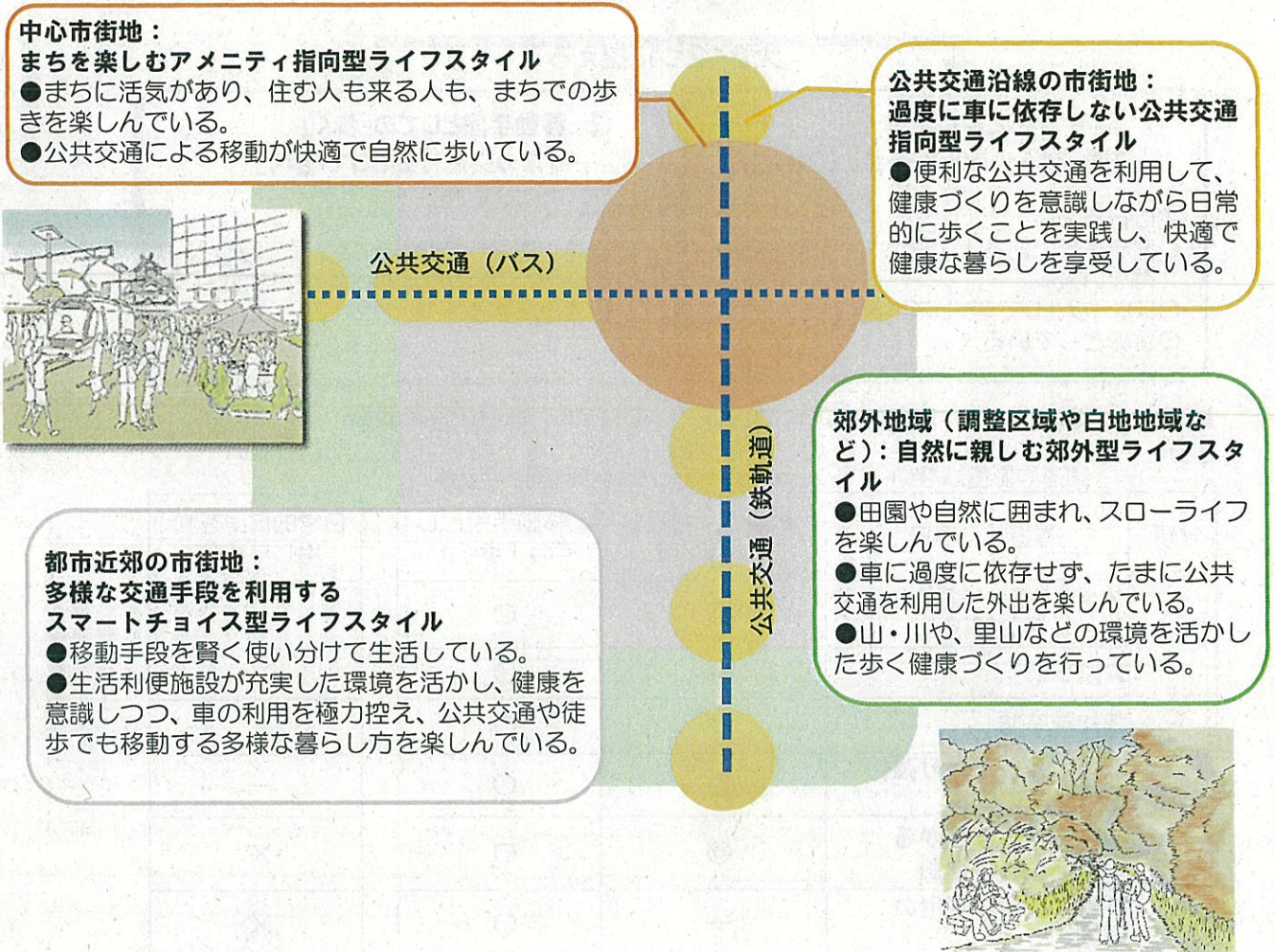
凡例 ◎ 関連や影響が大きい ○ 関連や影響がある △ 関連や影響はあまりない
— 関連や影響はない × マイナスの影響がある

分類	影響する項目	①健康づくりとしての「歩く」	②移動手段としての「歩く」	日常的に車を利用した移動
ひとへの効果	メタボ対策・美容増進・ストレスの解消	◎	○	×
	介護予防	◎	○	×
	認知症予防	◎	○	×
	社会とのつながり強化・生活の質の向上	○	○	—
	治療や診療にかかる経済的負担の抑制	◎	○	×
	移動に必要な費用の削減	—	○	×
まちへの影響	公共交通	—	◎	×
	地域経済	—	○	△ 郊外大規模商業施設での買い物は、影響は小さい
	まちの賑わい・活気	△	◎	○ 飲食や買い物が目の場合
	地域コミュニティ	△	◎	—
	環境	—	○	×
	文化度の向上	○	○	—
行政への影響	社会保障費の減少・ 税収の増加	○	◎	×

4. 歩くライフスタイルの都市像（将来像）

歩くライフスタイルの都市像（将来像）は、都市構造の観点から地域特性を踏まえ、大きく4つに区分して歩くライフスタイルをイメージする。

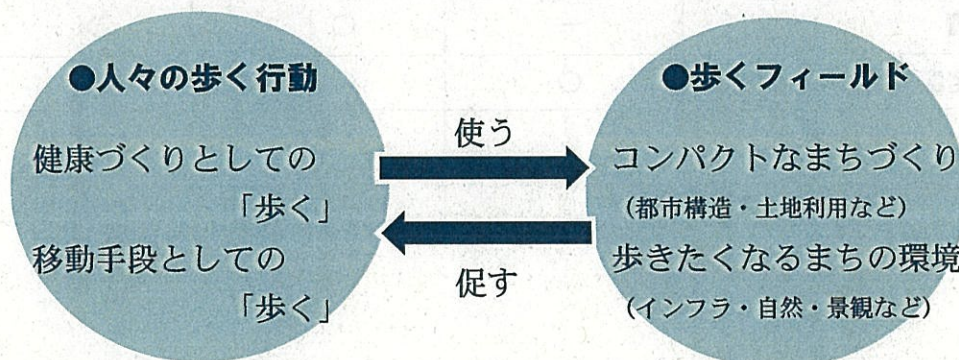
《4つの地域区分と将来像》



5. 基本方針

(1) 基本的な考え方

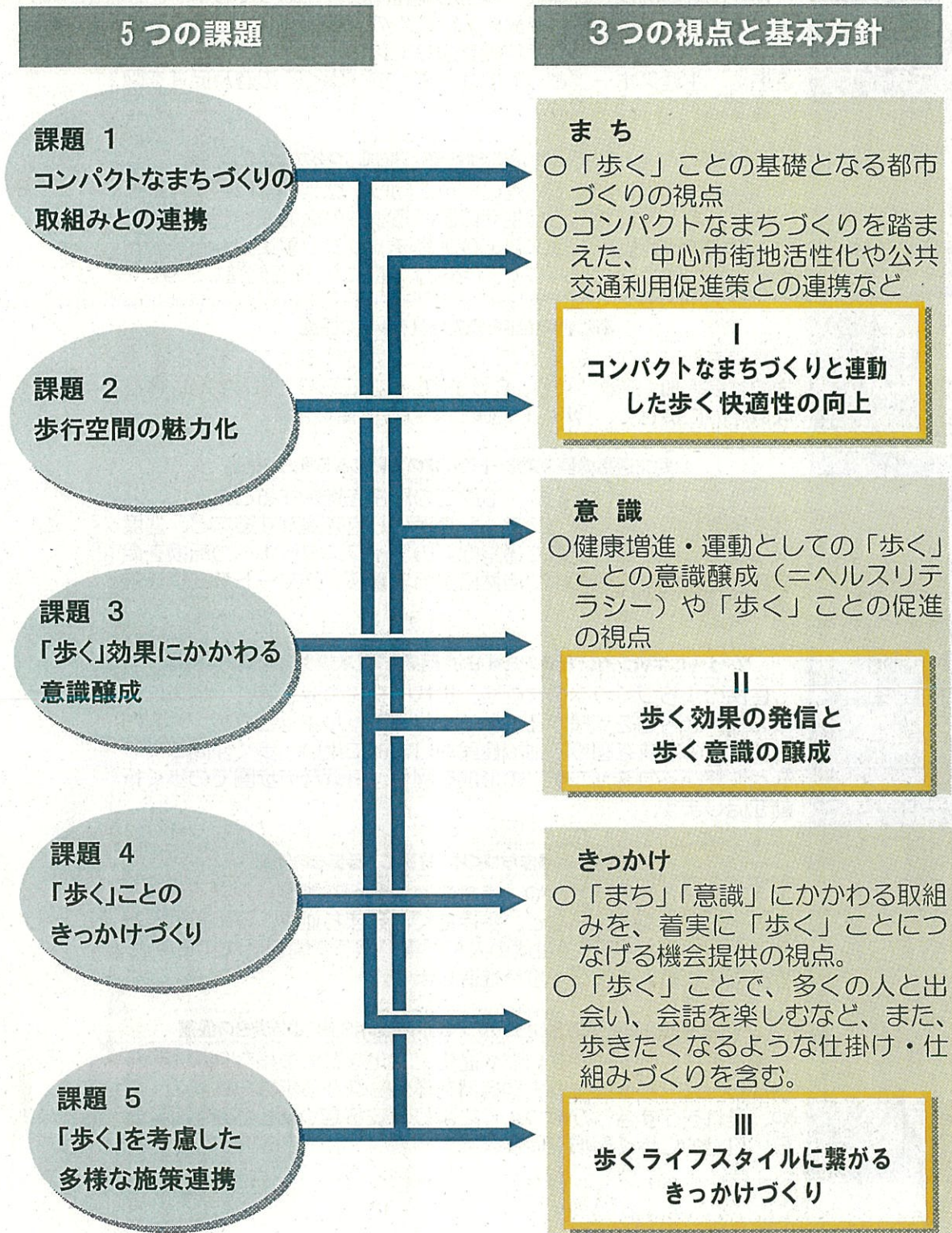
本戦略では、健康づくりとしての「歩く」と、移動手段としての「歩く」を両輪とした人々の歩く行動と、コンパクトなまちづくりの成果を活かした歩くフィールドを効果的に繋げ、歩きたくなるまちづくりを推進する。



(2) 基本方針の設定

Smart Life & Smart Walk
～歩いて、楽しく・賢く・格好よく、ヘルシーなスマートライフを創造する都市～

基本理念「Smart Life & Smart Walk」の実現に向けた歩くライフスタイルの推進に向け、3つの視点（まち、意識、きっかけ）から、基本方針を設定する。



分野横断的な戦略アプローチにおける取り組み方針

「歩く」行動を促すためには、市民の多様なニーズに応じて、分野横断的に施策を展開する必要があります。分野ごとの「歩く」行動にコミットする基本的なアプローチについて、その方針を示す。

分野	「歩く」ことへのアプローチの方針
スポーツ・レクリエーション	<p>興味・関心・適性に合わせたスポーツとしての歩きの普及促進</p> <p>市民の健康の保持・増進、体力の維持向上、仲間づくりや生きがいづくりなどを目的に、市民一人ひとりの興味・関心、適性等を踏まえ、市民が様々な形態で年間を通じてスポーツに触れ合う取組みを進め、生涯スポーツとしてウォーキング（歩く）の普及促進を図ります。</p>
	<p>健康づくりとして、日常生活における歩数増加につながる歩きの促進</p> <p>健康寿命の延伸や健康格差の縮小に向け、健康づくりの視点から「歩く」ことを捉え、日常生活における歩数の増加につながる歩こう！富山市民運動（プラス 1,000 歩チャレンジ事業）や健康教育事業、各種教室などを通じて、「歩く」健康づくりを促進します。</p>
保健・医療	<p>健康づくりとして、日常生活における歩数増加につながる歩きの促進</p> <p>健康寿命の延伸や健康格差の縮小に向け、健康づくりの視点から「歩く」ことを捉え、日常生活における歩数の増加につながる歩こう！富山市民運動（プラス 1,000 歩チャレンジ事業）や健康教育事業、各種教室などを通じて、「歩く」健康づくりを促進します。</p>
	<p>高齢者の生活を充実させる歩きの促進</p> <p>高齢者がいつまでも元気でいきいきと暮らせるよう、高齢者の就労や社会参加、健康づくり、介護予防、引きこもり対策などの、様々な取組みに併せて、「歩く」健康づくりを促進します。</p>
福祉	<p>高齢者の生活を充実させる歩きの促進</p> <p>高齢者がいつまでも元気でいきいきと暮らせるよう、高齢者の就労や社会参加、健康づくり、介護予防、引きこもり対策などの、様々な取組みに併せて、「歩く」健康づくりを促進します。</p>
	<p>公共交通指向型のスマートライフの実践による歩きの推進</p> <p>公共交通の利便性を高め、沿線での居住を推進するとともに、公共交通を利用した健康でスマートな暮らし方を提案するなど、過度な自動車依存から、公共交通指向型のライフスタイルへの転換を促すことで、日常生活の中で自然に歩いて暮らすスマートライフを推進します。</p>
公共交通	<p>公共交通指向型のスマートライフの実践による歩きの推進</p> <p>公共交通の利便性を高め、沿線での居住を推進するとともに、公共交通を利用した健康でスマートな暮らし方を提案するなど、過度な自動車依存から、公共交通指向型のライフスタイルへの転換を促すことで、日常生活の中で自然に歩いて暮らすスマートライフを推進します。</p>
	<p>ソーシャルキャピタル(社会的きずな)の醸成を通じた地域での歩きの促進</p> <p>住民のまちづくりへの参画や、世代間交流の促進など、地域における様々な活動を支援することで、ソーシャルキャピタル(社会的きずな)の醸成を図り、地域住民が日常的に集い、歩く仲間づくりなどに繋がるコミュニティの形成を図り、身近な徒歩圏での歩く行動を促します。</p>
コミュニティ	<p>歩いて楽しめるまちづくりの推進による歩きの促進</p> <p>まちなかの優れた景観や、歩きやすい歩行空間、魅力ある店舗、広場、公園、交流施設など、歩きたくなるまち並み、都市機能を整えると同時に、あらゆる世代の人々が集い賑う空間を形成するなど、歩いて楽しめるまちづくりを推進します。</p>
	<p>歩いて楽しめるまちづくりの推進による歩きの促進</p> <p>まちなかの優れた景観や、歩きやすい歩行空間、魅力ある店舗、広場、公園、交流施設など、歩きたくなるまち並み、都市機能を整えると同時に、あらゆる世代の人々が集い賑う空間を形成するなど、歩いて楽しめるまちづくりを推進します。</p>
まち・賑わい	<p>歩いて楽しめるまちづくりの推進による歩きの促進</p> <p>まちなかの優れた景観や、歩きやすい歩行空間、魅力ある店舗、広場、公園、交流施設など、歩きたくなるまち並み、都市機能を整えると同時に、あらゆる世代の人々が集い賑う空間を形成するなど、歩いて楽しめるまちづくりを推進します。</p>
	<p>多彩な地域資源を活かした環境づくり、機会の提供による歩きの促進</p> <p>各地域における豊かな自然や歴史、文化などの多様な地域資源を生かし、人々が気軽に歴史や自然を体験しながら歩ける環境づくりや、それを促すきっかけづくりにより、安らぎや楽しさを感じながら、日常的に歩く習慣を促します。</p>
自然・歴史体験	<p>多彩な地域資源を活かした環境づくり、機会の提供による歩きの促進</p> <p>各地域における豊かな自然や歴史、文化などの多様な地域資源を生かし、人々が気軽に歴史や自然を体験しながら歩ける環境づくりや、それを促すきっかけづくりにより、安らぎや楽しさを感じながら、日常的に歩く習慣を促します。</p>

市民のタイプ分類別の取り組み方針

基本方針Ⅰ～Ⅲに沿って、市民の4つのタイプの特性に応じて、どの方針に重点を置いて施策効果を高めながら展開していくのか、その方針を示す。

※各タイプで重点的に取り組む方針を帯で示す。

	市民のタイプ分類				主な施策展開分野
	I 健康意識があり、日常的に運動している人	II 健康意識はないが、日常的に運動している人	III 健康意識はあるが、日常的に運動していない人	IV 健康意識はなく、日常的な運動もしていない人	
戦略	歩く習慣を維持するため、魅力的なまちや歩行空間、イベントなど楽しさや快適さを重視した施策展開	歩く習慣を維持・発展するため、歩く意識を高めることや、様々な歩く機会の活用を促すことを重視した施策展開	限られた時間と、健康意識を歩くことにつなげるため、歩くことに関する知識、きっかけ、状況の提供・創出を重視した施策展開	交通や他目的などに付随し、生活の中に組み込まれた状況の創出と、興味・関心を引き出すためのきっかけを重視した施策展開	
I 歩く快適性の向上	まちの歩きやすさの向上		まちの歩きやすさの向上		まち・賑わい、福祉
	滞留や回遊を促すまちの魅力の創出				まち・賑わい、福祉
			公共交通の利便性の向上		公共交通
			公共交通が便利なところへの居住促進		公共交通、コミュニティ
	"歩くライフスタイル創造発信"の拠点づくり				まち・賑わい、公共交通、コミュニティ
II 歩く効果の醸成	歩くことを楽しむ多彩なウォーキングイベントの展開				スポーツ・レクリエーション、自然・歴史体験
		歩く意欲高める情報の発信			福祉・保健・医療
	歩く機会の情報提供				スポーツ・レクリエーション、自然・歴史体験、
III 歩くライフスタイルに繋がるきっかけづくり			仲間と取り組む機会の提供		公共交通、コミュニティ
			歩くきっかけの提供 (新たな出会いの創出)		保健・医療、公共交通、コミュニティ

6. 施策体系

基本方針Ⅰ コンパクトなまちづくりと連動した歩く快適性の向上

- (1) まちの歩きやすさの向上
 - 都市景観推進事業 ○歩行者空間整備事業 ○雪対策事業 ○呉羽丘陵フットパス事業 ほか
- (2) 滞留や回遊を促すまちの魅力の創出
 - マチナカ テクテクスタンプラリー ○交通空間賑わい実証事業 ○空き家再生等推進事業 ○花でつなぐフラワーリング事業 ほか
- (3) 公共交通の利便性の向上
 - 駅やバス停環境の整備 ○P&R (パークアンドライド) の推進 ○公共交通活性化補助事業 ○おでかけ定期券事業 ほか
- (4) 公共交通が便利なところへの居住の促進
 - まちなか居住推進事業 ○公共交通沿線居住推進事業 ○新駅設置への支援 ○沿線開発への支援 ほか
- (5) “歩くライフスタイル創造発信” の拠点づくり
 - 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業 ○ノルディックウォーキングポールレンタル事業 ほか

基本方針Ⅱ 歩く効果の発信と歩く意識の醸成

- (1) 歩くことを楽しむ多彩なウォーキングイベントの展開
 - 歩くことを目的とした各種ウォーキング事業
(四季のウォーク、公民館ふるさと講座、歴史探訪ウォーク等) ほか
- (2) 歩く意欲を高める情報の発信
 - 健康長寿コンシェルジュ・サービス事業 ○歩こう！富山市民運動 ○ラジオ番組「とやま まちぶらスタイル」 ○健康施策と連携したMM (モビリティ・マネジメント) ほか
- (3) 歩く機会の情報提供
 - 地区健康づくり推進会議 ○タウントレッキングサイト事業 ○ウォーキングコース紹介 ほか

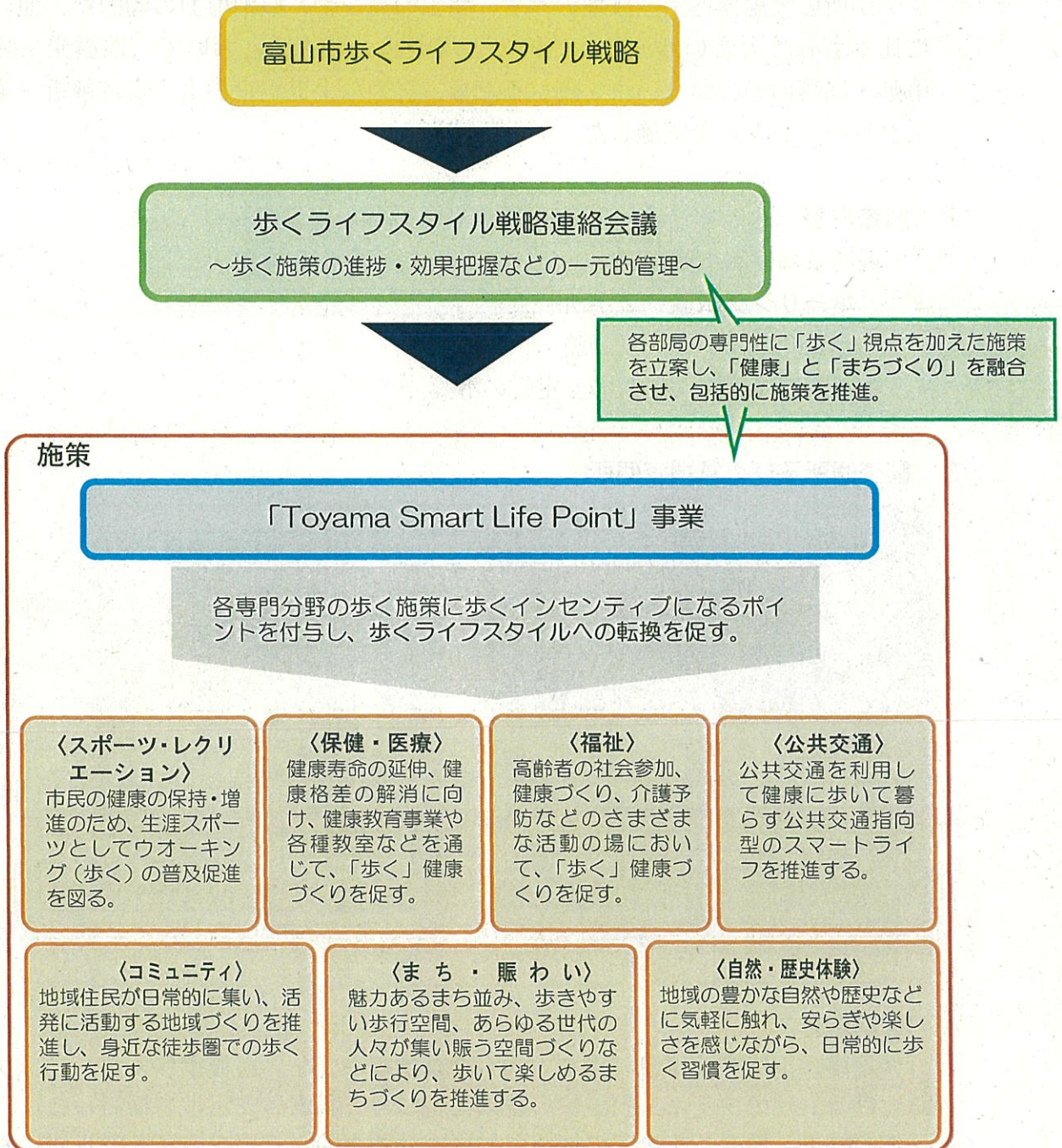
基本方針Ⅲ 歩くライフスタイルに繋がるきっかけづくり

- (1) 仲間と取り組む機会の提供
 - 親子トレッキング事業 ○親子でおでかけ事業 ○地域づくりふれあい総合事業 ○孫とおでかけ支援事業 ほか
- (2) 歩くきっかけの提供 (新たな出会いの創出)
 - 歩こう！富山市民運動 ○Toyama Smart Life Point 事業 ○歩くライフスタイル普及・啓発事業 ほか

7. 推進体制

本戦略における各施策は、各部局の専門性に「歩く」視点を加え、新規施策の検討だけでなく、既存施策においても更新や拡充を図っていく。

また、関係所属で構成する「歩くライフスタイル戦略連絡会議」において、進捗管理・効果把握を一元的に行い、分野横断的かつ包括的に施策を推進していく。



2 大規模盛土造成地の調査結果について

〔 建築指導課 〕

1. 概要

平成29年度に実施した大規模盛土造成地の第1次スクリーニングで抽出した、17か所の大規模盛土造成地のうち、盛土の高さや、原地盤面の勾配が、他の箇所と比べ著しく大きい八尾町梅苑町の大規模盛土造成地において、地震発生時に、滑動・崩落の恐れがないかを調べるため、詳細な土質調査および安定解析（第2次スクリーニング）を実施した。

2. 調査内容

- ・ 現場における土質調査
 - ボーリング試験 2か所
 - ラムサウンディング試験 7か所
- ・ 土質調査に基づく斜面の安定性の計算

3. 調査箇所及び土質調査箇所



4. 調査結果

大規模盛土造成地が滑り出す方向（調査測線1、2）を仮定し、ボーリング試験およびラムサウンディング試験の結果に基づき、斜面の安定性を検討した。

この結果、検討した全ての地点において、盛土の滑り出す力が、滑り面に対する抵抗力を下回る結果となり、国が定めた地震力に対して、滑動・崩落の恐れが無いという調査結果が得られた。